

今年度の募集は今回のみ!

商店街

イベント事業  
補助金

— 補助金に頼らない、次の一歩へ —

この補助金は、「イベントをやって終わり」ではなく、  
将来も続く仕組みづくりを応援する補助金です。

目指すのは——“自走化”

募集期間 2026.5/11(月) - 6/12(金) 17:00

昨年度から変更点があります。詳しくは裏面をご覧ください!

👉 どんな補助金？

補助上限

30万円

補助率

補助対象  
経費の 1/2

活用期間

同一事業につき  
連続3か年まで  
※段階的に自走化を  
目指す取組が対象です

審査方法

書面審査のみ  
(プレゼン・面談は  
ありません)

※審査に関する詳しい情報は裏面をご覧ください。

👉 どんな事業が対象？

商店街が行う集客力や販売力強化のための取り組みに  
係る経費の一部を補助します。

- ①本市の区域内で実施する各種イベント事業
- ②商店街等に関するプロモーション事業
- ③商店街等の集客力や販売力を強化するための調査及び分析事業
- ④その他、商店街等のにぎわい創出、活性化及び魅力の向上を図り、もって商店街等の振興を図ることを目的とするための事業

👉 特にみられるポイントは？

- ①自走化できるか ②商店街の活性化につながるか
- 他にも審査基準はありますが、特に重点的にみられる  
ポイントです。詳しくは別紙をご覧ください。

お問い合わせ

福岡市 経済観光文化局 総務・中小企業部 地域産業支援課

☎ : 092-441-3303 ✉ : chiikisangyo.EPB@city.fukuoka.lg.jp



# 令和7年度と令和8年度の変更点

～令和7年度～

令和8年度～

変更 補助金活用の回数

同じイベント等で何回でもOK

同じイベント等は連続3回(3カ年後)まで ※1

変更 重点審査ポイント

特になし

- ①自走化できるか ※2
- ②商店街活性化につながるか ※3

そのまま 補助率

補助対象経費の1/2以下

補助対象経費の1/2以下

そのまま 上限額

30万円

30万円

※1:令和7年度までは、回数制限がなかったため、同じイベント等で何回でも補助金申請を行うことができましたが、令和8年度以降は、回数制限を設けることになるため、同じイベント等での補助金申請は連続3年までとなります。

※2:補助金に頼らない工夫や補助金がなくても自走化できる内容かについて重点的に審査します。**例)協賛金の獲得や事業収入など**

※3:事業内容が商店街の活性化に繋がるかどうかを重点的に審査します。事業内容が良くても商店街の活性化につながらない場合は減点の対象となります。

## 令和8年度のスケジュール

募集は1回のみ

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	募集期間 ※4 5/11～6/12										
		書面審査 6/16～7月中旬									
4月～6月のイベント等は、対象外			補助金の対象となるイベント等の期間 7/15頃～3/31								

※4:令和8年度は募集を1回しか行わない予定のため、補助金活用をご検討の場合は必ずこの期間に申請するようにしてください。募集締切については、6/12(金)の17時(必着)までとします。それ以降の申請は一切受け付けていただけませんのでご了承ください。

申請書様式、審査基準、Q&Aは市ホームページをご確認ください。

福岡市 商店街支援

検索

